

猫を飼うときのポイント



01 室内飼い



猫は縄張りを持つ動物ですが、食事と睡眠が確保された安全な室内では、室外で飼うよりもストレスがたまりません。交通事故や病気から守ることもつながります。

03 身元表示

飼い猫であることを明示することは、飼い主のいない猫と識別をするためにも重要なことです。首輪、名札やマイクロチップなどで、身元表示をするようにしましょう。

02 不妊去勢手術

猫は非常に繁殖能力が高い動物です。不妊去勢手術をすれば、意図しない妊娠や発情期の問題行動が防げ、病気の予防にもつながります。市では手術費用の一部を助成しておりますので、ご活用ください。

04 最後まで責任を持つ



猫は家族の一員です。猫の生態や習性などを理解し、その一生を終えるまで愛情と責任を持って世話をしてください。飼えなくなったからといって、殺傷や遺棄をすることは犯罪です。



人も猫も
安心できるまちに

私たちにとって身近な動物である「猫」。自由気ままな仕草や愛くるしい表情から、人の心を癒やしてくれる存在と感じる人も多いのではないのでしょうか。

一方で、適切な飼育や管理がされないことで、ふん尿や鳴き声などの問題が発生し、生活していく中で嫌われてしまう一面もあります。猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」により愛護動物と定められているため、各自自治体では捕獲等を行っていません。そのため家庭や地域などの協力により、人に守られるべき存在です。人の都合で捨てられたり、人がとった行動から不幸な猫が増えたりすることがないように、猫の生態や習性を理解し、正しく飼育・管理しましょう。

今回の特集では、人と猫が共に安心して暮らすための制度や、市内で猫に関する活動に取り組む人々を紹介します。

猫のいる暮らし



飼い猫を登録しませんか？



市では、愛する飼い猫が安心して暮らせるまちを目指し、猫の登録を行っています。

登録した人には飼い猫と分かるように鑑札、門標、愛猫カード、首輪の計4点を配布します。オンライン決済にも対応していますので、ぜひ、ご登録ください。

登録するともらえるもの



鑑札

(サイズ：25mm×35mm)



門標



首輪



(表面)



(裏面)

愛猫カード



対象▶市内在住で
猫を飼っている人
費用▶500円
申込▶環境課、市民総合窓口課、市民総合窓口室、申し込みフォームHP
問▶環境課
Tel76-1511

